

商品概要説明書

多目的ローン（三菱UFJニコス保証型）

（2021年4月1日現在）

商品名	多目的ローン（三菱UFJニコス保証型）
ご利用いただける方	○お借入時の年齢が満20歳以上75歳未満であり、最終償還時の年齢が満80歳未満の方。 ○継続して安定した収入のある方。 ○当J Aが指定する保証機関の保証が受けられる方。 ○その他当J Aが定める条件を満たしている方。
資金使途	○見積書・注文書・契約書・領収書等によって資金使途が確認できる生活に必要とすご資金または事業性資金とします。 （他金融機関・信販会社等からお借入中の各種ローンお借換資金とお借換えに伴う諸費用についても対応可能です。） ただし、負債整理資金等は除きます。 なお、借入にかかる諸費用（事務手数料、振込手数料、印紙代）については資金使途に含めることができるものとします。 ○医療・介護費用が資金使途の場合、2親等以内の家族にかかる資金も対象とします。
借入金額	○10万円以上500万円以内、1万円単位とし、所要金額の範囲内とします。
借入期間	○6か月以上10年以内とします。
借入利率	○次のいずれかよりご選択いただけます。 【変動金利型】 お借入時の利率は、3月1日、6月1日、9月1日および12月1日の基準金利（当J Aの個人向け長期変動貸出基準金利（パーソナルプライムレート））により、年4回見直しを行い、4月1日、7月1日、10月1日および1月1日から適用利率を変更いたします。 お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利（当J Aの個人向け長期変動貸出基準金利）により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。 【固定金利型】 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。 お借入時の利率は、3月1日、6月1日、9月1日および12月1日の基準金利（当J Aの個人向け長期変動貸出基準金利（パーソナルプライムレート））により、年4回見直しを行い、4月1日、7月1日、10月1日および1月1日から適用利率を変更いたします。 ○お借入利率には、年1.65%の保証料を含みます。 ○利率は店頭に掲示します。詳細については、当J Aの融資窓口へお問い合わせください。

多目的ローン（三菱UFJニコス保証型）

返済方法	○元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年２回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の５０％以内、１万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。								
担保	○不要です。								
保証人	○当ＪＡが指定する保証機関（三菱ＵＦＪニコス株式会社）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。								
団体信用生命共済	○ご希望により当ＪＡ所定の３種類の団体信用生命共済のいずれかにご加入いただけます。ただし、事業資金は除く。 なお、選択される団体信用生命共済の種類によりお借入利率は下表記載の加算利率分高くなります。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>団体信用生命共済名</th><th>加算率</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団体信用生命共済（特約なし）</td><td>年０．２％</td></tr> <tr> <td>長期継続入院特約付団体信用生命共済</td><td>年０．３％</td></tr> <tr> <td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済</td><td>年０．３％</td></tr> </tbody> </table> ○詳細については、当ＪＡの融資窓口へお問い合わせください。	団体信用生命共済名	加算率	団体信用生命共済（特約なし）	年０．２％	長期継続入院特約付団体信用生命共済	年０．３％	三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年０．３％
団体信用生命共済名	加算率								
団体信用生命共済（特約なし）	年０．２％								
長期継続入院特約付団体信用生命共済	年０．３％								
三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年０．３％								
９大疾病補償保険	○ご希望により「９大疾病補償保険」にご加入いただけます。ただし、事業資金は除きます。ご利用にあたってはお借入利率に以下の利率が加算されます。 年０．３％ ○詳細については、当ＪＡの融資窓口へお問い合わせください。								
手数料	○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、次の事務手数料（消費税等含む。）が必要です。 ①全額繰上返済の場合…３，３００円 ②一部繰上返済の場合…３，３００円 ○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は５，５００円の条件変更手数料（消費税等含む。）が必要です。 ○詳細については、当ＪＡの融資窓口へお問い合わせください。								
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当ＪＡ本支店または金融共済部（電話：０５６８－４７－５６１８）にお申し出ください。当ＪＡでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、ＪＡバンク相談所（電話：０３－６８３７－１３５９）でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当ＪＡ金融共済部またはＪＡバンク相談所にお申し出ください。 愛知県弁護士会（電話：０５２－２０３－１７７７）								

その他	○インターネット上から仮審査をお申込みいただけます。 ○お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○印紙税が別途必要となります。 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。
-----	--

J A 尾張中央